様式第2号

文書番号

日付

粕屋町住宅騒音防止対策事業費補助金交付決定通知書

　　　　　　　　　　殿

粕屋町長　　　　　　　　印

年　　月　　日付け　第　　　号で申請のあった　　　　年度住宅騒音防止対策事業費補助金については、粕屋町住宅騒音防止対策事業費補助金交付要綱の規定に基づき、下記により金　　　　　　円を交付します。

記

1　補助金の交付の対象となる補助事業の内容は、申請書記載のとおりとする。

2　補助事業に要する経費は次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 補助事業に要する経費 | 補助金の額 |
| 事業費 | 円 | 円 |

3　補助事業の内容の変更(町長が認める軽微な変更を除く。)をする場合においては、町長の承認を得なければならない。

4　補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、町長の承認を得なければならない。

5　補助事業が予定の期間内に完了しない場合、又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに町長に報告してその指示を受けなければならない。

6　その他粕屋町住宅騒音防止対策事業費補助金交付要綱の定めに従うこと。